

【平成29年 夏の事故防止月間について】

当社では、夏の繁忙期を迎えるにあたり下記期間を夏の事故防止月間と定め、重点実施項目を掲げ事故防止の徹底に取り組みます。全社員が運動バッジを佩用して事故の絶無と接遇の向上に努めてまいります。

【実施期間】

平成29年7月14日（金）～8月15日（火）まで

【最重点実施項目】

子どもと高齢者の交通事故防止（交通弱者保護の操業）

【主な重点実施項目】

- 自転車利用者に対する安全確認の徹底
- 交差点での安全運転
- シートベルトの正しい着用の徹底

（空港リムジンバス・高速バス・貸切バスでは安全のためシートベルトを着用下さい。）



走行中の座席の移動はご遠慮下さい。車内事故の防止にご協力をお願いします。